

広島県看護連盟通信

一粒のちから

HITOTSUBU NO TIKARA

第168号

令和6年5月31日発行

会員数
(2024年度)
5,493名

CONTENTS

令和6年度広島県看護連盟 通常総会プログラムP1
令和6年度 活動計画(案)についてP2~3
令和5年度 施設代表者等研修会に参加してP4
第2回連盟活動推進会議に 参加してP5
看護連盟活動って何? みんなで知ろう 看護連盟!P6
私のとておきP7



令和6年度広島県看護連盟通常総会プログラム

期 日 令和6年6月29日(土)
会 場 リーガロイヤルホテル広島

12:00	開 場	
12:45	開 会 物故会員への黙祷 会長挨拶 感謝状贈呈 来賓祝辞 来賓紹介 祝電披露 来賓退場	
13:30	開会宣言 議長団選出 議事録署名人の決定	
13:40	報 告 事 項 令和5年度 広島県看護連盟通常総会議事録朗読 令和5年度 都道府県会長会・中四国ブロック協議会会长会等・ 都道府県別会議報告 令和6年度 日本看護連盟通常総会報告 令和5年度 役員会報告 令和5年度 支部長会報告 令和5年度 活動報告 令和5年度 支部活動報告 令和5年度 委員会報告 令和5年度 中四国ブロック看護管理者・看護教育者等 看護政策セミナー参加報告 令和5年度 決算報告・監査報告	
14:10	審 議 事 項 第1号議案 広島県看護連盟会長の任期延長特例措置(案) 第2号議案 令和6年度 活動計画(案) 第3号議案 令和6年度 予算(案) 第4号議案 第27回参議院選挙対策(案) 第5号議案 令和6年度改選役員・推薦委員の選出(案) 議長団解任 退任役員への謝辞 新任役員紹介 日本看護連盟綱領宣言 日本看護連盟の歌斎唱	
15:00	閉 会 職域支部総会(書面報告)	
15:00~15:30	参議院議員 友納 りお 「国政報告会」	
15:30~16:00	参議院議員 石田まさひろ「国政報告会」	

令和6年度活動計画(案)について

重点目標

- 1 政治力の強化 1)組織代表を国政に送る
2 組織力の強化 1)支部・施設活動の活性化 2)人材育成

★重点目標

項目	目 標	活 動	内 容・方 法 等
政 治 力 の 強 化	1.組織代表を国政に送る	1)日本看護連盟(以下日看連)と連携して後援会活動を推進	★第27回参議院議員選挙(以下参院選) 組織内候補予定「石田まさひろを応援する会」を推進 ★石田議員の国政報告会・研修会を実施
	2.組織代表議員の活動を知る	1)活動状況を会員へ周知 2)情報発信の手段を周知	★「石田まさひろ」のニュースレターを配布 ★機関紙「一粒のちから」にて候補者の活動を広報 ★研修会・交流会等、あらゆる機会を通じて組織代表議員の活動を周知する(機関紙、各種グッズ等を活用) ・議員の公式HP、機関紙、活動報告等を積極的に活用 ・県連盟HPなどで周知
	3.看護現場の課題を発信する	1)組織代表に現場の課題を提供し、政策提言する 2)関係議員や関係団体に陳情・要望活動を行う	・会員と現場の課題を共有し、政策要望に反映させる ・看護協会とともに、県知事・県議会へ政策要望を提出 ・自民党「政策要望を聞く会」で要望を提出
	4.継続して4人の看護職国会議員を確保	1)参議院組織代表議員を支援 ・石田まさひろ議員 ・とものうりお議員 2)衆議院岡山3区を支援する ・あべ俊子議員 3)衆議院比例区中国ブロック ・たかがい恵美子議員	・日看連および全国の看護連盟と連携して活動 ・研修会、交流会等を企画し、議員との連携を強化 ・日看連と連携し、衆議院議員を支援
	5.国会への影響力を強める	1)県選出国会議員との連携を強化	・国政報告会、励ます会などの議員主催行事へ出席 ・議員主催行事へ積極的に参加し、連携を強化 ・看護を支援する国会議員を応援 ・県連盟通常総会に来賓として招待
	6.地方議会への影響力を強める	1)県議会議員・市議会議員との連携を強化	・県連盟通常総会に来賓として招待 ・議員主催の行事へ積極的に参加し、連携を強化
	7.日看連、都道府県看護連盟との連携を強化	1)日看連との連携を強化 2)都道府県看護連盟との連携を強化	・日看連と課題を共有し、活動を強化 ・中四国ブロックの会議に出席し、ブロック内の各看護連盟と情報を共有し連携を強化
組織の強化・拡大	1.会員数の増加	1)会員増へ積極的に取り組む 2024年度目標数 6,300人 看護協会比 30% 2)委員会活動を推進・強化する 3)看護管理者・教育者の連盟活動への理解を深める 4)特別会員の入会を促進 5)学生会員の入会を促進	・研修会等を通じて連盟活動について周知 ★県連盟と県協会、県連盟と支部が連携して会員増に取り組む(施設訪問を重点的にする) ・支部と連携し会長等役員が施設訪問を計画的に実施し、できるだけ多くの未入会看護職に入会を促進 ・フロアリーダーが未入会の若手看護職に働きかける ・委員会活動の目的を明確にして、活性化を図る ・青年部委員は若手会員等に向けて委員会活動を積極的に周知する ・キャラバン隊(出前講座)を全支部で実施 ・広報委員会は機関誌発行を通して、連盟活動について普及・啓発する。 ・中四国ブロックで開催する看護管理者・看護教育者等看護政策セミナーに参加し連盟活動への理解を深める(2024年度は香川県) ・特別会員について周知し、入会への働きかけ ・看護教育機関との連携強化について検討

項目	目 標	活 動	内容・方法等
組織の強化・拡大	2.組織体制の強化	1)活動しやすい組織体制を整備 2)人材を育成 3)県協会との連携を深める	★役員相互の連携強化 ・連盟活動推進会議で活動方針等を共有し推進 ・支部と施設が連携して施設内フロアリーダー会を開催 ・フロアリーダーの活躍しやすい環境作り ・支部においてフロアリーダー育成 ・連盟活動を担う若手会員を育成 ・連盟と協会の会長が、情報を共有し連携を強化
	3.連盟活動支援者の拡大	1)看護職 OB 2)支援団体や支援企業との交流を促進	・看護職 OB 会の開催 ・支援団体や支援企業との連携
	4.支部活動・施設内活動の推進	1)支部体制・支部活動を強化 2)協会支部との連携を強化 3)施設内活動を強化	・支部の会議や研修会・交流会等を計画的に実施 ・支部役員が役割を認識して活動 ・支部・施設連絡会議や施設内フロアリーダー会を通して、支部と施設が連携を強化 ・県幹事が支部活動（会議、施設訪問等）に参加 ★県役員（特に会長）が講師として支部研修等へ出向く ・青年部委員が、支部役員会にオブザーバーとして出席 ・連盟支部、協会支部は情報を共有して活動 ・共催での研修会や交流会を実施 ・施設内役員は連盟活動推進会議へ参加し、情報を共有 ★フロアリーダー会を定例化し、施設内での連携を強化（今年度は年4回開催） ・「施設における連盟活動の手引き」を活用 ・フロアリーダーは未入会看護職に入会の働きかけ ・研修会等へ県・支部役員の講師派遣
	5.「看護連盟と政治活動」「看護政策と政治活動」について会員研修を推進	1)県主催研修の企画・実施 2)支部主催研修の企画・実施 3)施設内研修の実施	・新人会員研修会（若手看護職）（入職1～3年目の未受講者） ・2～4年目フォローアップ研修会（令和5年度若手看護職研修会受講者） ・会員研修会 ・看護技術研修会（企業共催） ・青年部研修会（ポリナビワークショップ） ・施設代表者研修会（協会共催） ・連盟活動推進会議（広島2回、福山1回） ・支部会員研修会 ・支部会員交流会 等 ・基礎研修
	6.会員への広報活動を推進	1)連盟活動の広報 2)組織代表国会議員の活動を広報	・研修会・交流会等を通して、連盟活動を紹介 DVD・パワーポイント、グッズ等を活用 ・県連盟機関誌「一粒のちから」を年3回発行し、個々の会員へ送付 ・スプラウト通信を発行して青年部活動を周知 ・県連盟 HP を活用し連盟活動を広報
	7.非会員に対して広報活動を実施	1)連盟活動の広報 2)組織代表議員の活動紹介	・日看連および県連盟の機関誌やHPを活用 ・今後、広報活動の方法について検討 ・施設代表者との連携を強化
	1.会務・財務の管理	1)会務執行と財務の適正管理 2)会議の開催（県・支部・施設） 3)日看連との連携	・事業の適切な執行管理 ・予算の適切な執行管理 ・監査 年4回（4月、7月、10月、1月） ・県連盟通常総会、役員会、支部長会、政策企画会議、連盟活動推進会議、委員会等 ・支部 支部役員会、支部・施設連絡会 一人役員施設フロアリーダー会 ・施設 施設内フロアリーダー会 ・日本看護連盟総会、都道府県看護連盟会長会、中四国ブロック協議会会長会、都道府県別会議
組織の効率的な運営	2.会員情報の管理	1)個人情報の適正管理	・会員の入会に関する事務 ・後援会入会に関する事務
	3.会員の福祉		・慶弔・お見舞等への対応 ・活動に対する傷害保険への加入

令和5年度 施設代表者等 研修会に参加して

日時:令和6年2月11日(日)

14:00 ~ 16:00

会場:ホテルグランヴィア広島



厚生労働省医務技監 迫井正深氏

広島県健康福祉局長 北原加奈子氏

令和6年2月11日、ホテルグランヴィア広島にて令和5年度施設代表者等研修会が看護協会・連盟共催で開催され、142名の参加がありました。

1題目は、厚生労働省医務技監 迫井正深氏による「コロナパンデミックを踏まえたこれからの医療を考える」と題し、I.コロナパンデミック・直面した課題、II.コロナパンデミック対応を踏まえた体制強化、III.医療における対応の難しさと今後の医療制度改革に向けて私見を交えながら講演されました。

世界中が新型コロナウィルスの対応に右往左往し、現場でも対応に大変苦慮したことを思い出しました。講演のまとめでは、医療供給体は「社会システムとしての医療提供」の原点を医療界でどう実現するのかが重要な課題とありました。今後、発生するかもしれない新興感染症に備え、体制を整備することが重要であると再認識しました。

2題目は、広島県健康福祉局長 北原加奈子氏による「広島県の医療機能強化に向けた取り組みについて」と題し、広島県の地域医療構想について講演されました。

社会情勢の変化により医療需要も変化していること、若い医師は多くの症例を経験でき、指導体制が充実している環境を希望しており、広島県では減少傾向にあること、また、無医地区が全国ワースト2位であることなど広島県の医療の現状について知ることが出来ました。広島県が直面しているこれらの課題に対応する施策として、2030年に1000床規模の新病院が開院予定であると理解でき有意義な時間となりました。

広島東支部 マツダ病院 木原 美佳

第2回 連盟活動推進会議 に参加して

日時:令和6年2月23日(金) 10:30~11:30

会場:ホテルグランヴィア広島



参議院議員 石田まさひろ氏



青年部・委員と共に

令和6年2月23日、ホテルグランヴィア広島にて参議院議員石田まさひろさんの国政報告会に参加させていただきました。

251名と多くの参加があり、報告会では看護職人材確保法に基づき、生産年齢人口が減少していく中で看護師等の確保の推進が必要である一方、これからは看護職一人ひとりのスキルアップや業務負担軽減のためにICTを活用したり、タスクシフト/シェアの推進を図ることに重要であることを強調されていました。

また、国政報告会が始まる前に会場入り口で連盟会員の皆さんを出迎え、個々に声をかけられる姿勢が印象的であり、私自身も石田議員との会話の中で、精神科分野の2024年度診療報酬などについて話をする機会を持っていただきました。石田議員は話しやすく、石田議員が以前に精神科に勤務されていたということもあり、精神科分野の現状に関心を示していただきました。

最後に、広島県看護連盟の板谷会長をはじめ関係者の皆様に対して感謝の意を表します。そして、精神科分野の現状を石田議員にも理解してもらうために、精神科病院へさらに足を運んでいただき、国政の場にも問題提起を行っていただくことを期待しています。石田議員の今後の活躍に期待し、これからも応援していきます。

福山・府中支部 下永病院 阪上 浩文

届けよう看護の声を！私たちの未来へ

看護連盟活動って何？ みんなで知ろう看護連盟！



議員さんたちの
実績がたくさんあることは
わかったけど、どうやって
法律を作っているの？

1つの法律ができるまで、
様々な過程を経ているんだよ。
どんなことをしているのかは、
この図をみるとわかり
やすいよ。



法律ができるまで

日本の立法過程

成 立

天皇が公布

政令：日本国憲法第73条第6号に基づいて内閣が制定する命令行政機関が制度する命令の中では最も優先的な効力を有する。

省令：各省の大臣が制定する当該省の命令

条例：日本国憲法を頂点とする国内法体系の一部をなすものであり、かつ法の形式的効力の意味において国法（法令）に違反できないもの。日本国憲法第94条地方公共団体は法律の範囲内で条例を制定することができる。



看護管理テキスト(第2版)看護制度・政策論 第7巻 井部俊子 中西睦子監修 日本看護協会出版会 より改編

*1: 法律案を国会に提出するときは衆議院か参議院のいずれかに提出する。図は衆議院先議の場合。
*2: 医療・看護に係る法案は「厚生労働委員会」に付託する。

看護職は、法案の提出や審議、
法律素案作成などに関わっていることがわかるね。
国会の中でも、法案の重要性などを
厚生労働委員会や本会議中で質問という形で
総理大臣などに訴えているよ。





私の

とっておき

我が家の中の飼い猫 「プーちゃん」



「私のとっておき」は、我が家の中の飼い猫「プーちゃん」です。娘が小学生の頃から19年程度、2匹の猫を飼っており、今年の1月にチンチラの「ノビくん」が天国に召されたため、現在の飼い猫は1匹になりました。プーちゃんは2代目のロシアンブルーです。とても甘えん坊の女の子ですが、毛色がグレーのため男の子のように見えます。でも、つぶらな瞳がとっても可愛く、「可愛いね」と家族で大絶賛です。プーちゃんは主人が大好きで、主人と私に対する態度が全然違います。主人が外出から帰ったときはリビングのドアの前でお座りして待っていますし、抱っこしてもらうため何度もジャンプします。次に好きなのは娘で、家族3人での食事中は娘の膝の上が定位置です。また、娘の部屋がお気に入りで、娘のベッドがお昼寝場所になっています。当然のように最後が私で、家に誰も居ないときには仕方なく抱っこしてもらいに来ます(笑)。

プーちゃんはおやつのチュールが大好きで、主人に「お手」をして何度もチュールをおねだりします。また、紙袋や段ボール箱が大好きで、宅配便が届くとソワソワして荷物を開けるのを待っています。そんな我が家の中のアイドル、プーちゃんが長生きしてくれることを願いながら、今日も抱っこしたりお腹を撫でたりしています。

広島北支部
大町土谷クリニック 土井 洋子

不要な羽毛ふとんは
ありませんか？

東洋羽毛が
無料でお引取りします

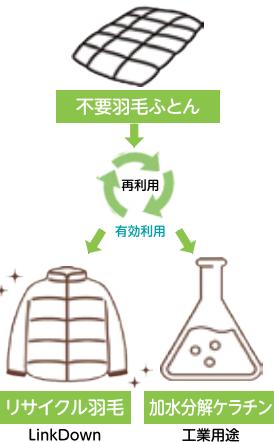
東洋羽毛は、不要羽毛ふとんの引取りを通じて、SDGs(持続可能な開発目標)の活動に取り組んでいます。

- 引取り可能な布団の種類は「羽毛ふとん」です。
- リサイクル羽毛として活用できないものや羽毛ふとん以外は引取りできません。
- 東洋羽毛以外の羽毛ふとんも引取り可能です。

引取り詳細▶



TUK Link Project



東洋羽毛中四国販売株式会社 広島営業所
フリーコール **0120-828-226**
Free Call

編 集 後 記

気持ちの良い新緑の季節です。

今年の気候はアップダウンが激しく、服装にも戸惑います。コロナ明けで、最近は、広島にも外国人の観光客も多く、私たちもワクワクしながら戸惑っています。とはいってもまだ感染者も多く、現場は忙しい毎日だと思います。

新緑の空気を吸って、また、鋭気を養って、さあ、ひと踏ん張りしましょう！

(広報委員一同)

